

平成14年第8回教育委員会記録

平成14年5月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成14年5月8日(水)午後1時33分～午後2時23分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員
教育長 與川 幸男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松本 義勝 庶務課長 佐藤 博継
学校運営課長 佐野 宗昭 学務課長 森 仁司
施設課長 小林 陽一
社会教育 武笠 茂 中央図書館長 木下 亮子
スポーツ課長 伊藤 俊雄 中央図書館長 杉田 治
社会教育 センター所長 法規主査付査 石井 康宏
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋
担当書記 野澤 雅己

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(議案)

- (1)議案第53号 杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について
- (2)議案第54号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

(報告)

- (1)平成14年度行財政改革推進方針
- (2)区民満足向上の運動<学校版>
- (3)南伊豆健康学園5月入園児童数について
- (4)教育委員会後援名義使用承認について

委員長 では、ただ今より平成14年第8回杉並区教育委員会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程ですが、ご案内しましたように議案が2件、報告事項が4件ございます。よろしくお願いいたします。

では、まず議案の第53号「杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について」ということで、ご審議のほどお願いいたします。社会教育スポーツ課長、ご説明お願いいたします。

社会教育スポーツ課長 このたび5月16日付で今の委員の任期が満了いたしますので、また新しく委嘱するに伴い委員の委嘱を行う必要がございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

お手元に広報の「審議会委員名簿(第11期)」ということでお配りしてございます。委嘱の期間が、平成14年5月17日から平成16年5月16日、委員につきましては9名ということ です。

まず、稲葉和也、東海大学の非常勤講師、東京都文化財保護審議会委員、台東区の文化財保護審議会副会長ということ、専門は建築史です。

次に、江坂輝彌、慶応義塾大学の名誉教授、松阪大学の名誉教授、考古学が専門です。大谷光男、二松学舎大学名誉教授、大東文化大学東洋研究所研究員、千代田区文化財保護審議会会長、歴史学が専門です。

岡田芳郎、文化女子大学教授、女子美術大学名誉教授、東久留米文化財保護審議会会長、歴史学が専門です。

倉石あつ子、跡見学園女子大学助教授、荒川区文化財保護審議会委員、民俗学が専門です。水藤眞、東京女子大学教授、前国立歴史民俗博物館教授、歴史学が専門です。

関口正之、財団法人遠山記念館長、前慶応義塾大学教授、文部科学省文化審議会文化財分科会専門委員、美術史が専門です。

永井信一、女子美術大学名誉教授、沖縄県立芸術大学客員教授、群馬県文化財保護審議会委員、美術史が専攻です。

森安彦、中央大学教授、国文学研究資料館名誉教授、世田谷区文化財保護審議会会長、歴史学が専門です。

このうち、倉石あつ子委員につきましては、今回が初めてということになります。後は、再任ということでの候補です。以上です。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

教育長 倉石さんが新任ですか。

社会教育スポーツ課長 はい。

教育長 ということは、新しく加わったということですか。

社会教育スポーツ課長 従来 8 名できたのですけれども、昨年 4 月に 1 名お亡くなりになって、欠員の状態であってそれを補充したという形です。

教育長 どなたかのご推薦ですか。

社会教育スポーツ課長 これはこちらの江坂、大谷教授のほうの紹介といたしますか、そういった情報を集めてこちらのほうで接触し本人にお諮りして、内諾を得ているという状況です。

教育長 亡くなった先生ですが、私も実は告別式にもお邪魔させていただいて。専門は、同じ民俗学ですかね。

社会教育スポーツ課長 はい、民俗学です。

教育長 同じ専門ということで、配慮したのですか。

社会教育スポーツ課長 そうということです。各分野を揃えるということです。

教育長 9 名が定数になっているのですか。

社会教育スポーツ課長 定数は 12 名以内となっております。

教育長 亡くなった先生のことを思い出しました。

委員長 前、前のですね。

教育長 顔も住んでいる場所もみんな知っているのだけど、名前だけ、度忘れして思い出せないので。皇室のほうにも、ご講義を持たれていた先生ですね。お住まいは阿佐ヶ谷ですね。忘れちゃってごめんなさい。失礼いたしました。

社会教育スポーツ課長 亡くなった前委員、大林太郎先生です。

委員長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。分野を広げて各専門専門でいろいろな業績のおありの方たちです。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

議案第 53 号については、原案のとおり了承とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、日程第 2、議案第 54 号「杉並区郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」。社会教育スポーツ課長からお願いします。

社会教育スポーツ課長 「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、右の議案を提出いたします。

次の者を、杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱する。

東京都江戸川区南葛西 桐原克伸兼現松ノ木中学校校長です。提案理由につきましては、委員に欠員が生じたため新たに委嘱する必要があるがございます。

前中学校のほうから出ていただきました委員、原島和男委員のほうから退職願が出されました

ので、その部分の欠員補充ということで、同じ中学校校長のほうから桐原克伸先生を委員に委嘱したいということです。よろしくご審議お願いいたします。

委員長 では、ご質問、ご意見お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

幅の広い分野から運営協議会の委員に選ばれているようですが、その利用者である中学校長というので、その分野からのご推薦ということで、認めさせていただきたいと思います。議案第 54 号については、原案どおり了承いたします。

では、次に日程第 3 報告事項の質疑に入らせていただきます。

初めに、「平成 14 年度行財政改革推進方針について」。また、「区民満足向上の運動について」。2 件のご報告を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私から「平成 14 年度行財政改革推進方針」ということで、説明をしたいと思っております。

この行財政改革推進方針は、区長部局のほうで行財政改革推進本部により作られたものでして、いわゆる「スマート杉並計画」をどう実施していくかという部分の方針です。今回、平成 14 年度における行政改革の取り組みということで、主に 3 点ほど出されています。考え方の基本として 1 つが、14 年度計画項目というのが、これまでの「スマート計画」の中でもありましたけれども、新たにに取り組むべき行革課題を加えて実行していくということで、これは後ほどご説明いたしますが、新たに加えたというのが 1 点です。

2 つ目に、この行革計画をローリングし見直ししていくということで、実施計画の修正時期というのが平成 14 年にございますので、これに合わせた形で行革計画のほうも、見直しをしていくということで、新たに平成 15 年度からの 3 カ年計画を策定していきますというのが、2 つ目の考え方です。

3 つ目の考え方としては、行政評価制度を策定し実施していくということで、国への説明責任の向上とかそれから、生活思考の区政を区民の目に見える形で進めていく。そういったことを、3 つ目の柱にしてございます。

今回、新たに追加した項目ということですが、2 ページめくっていただきまして、「別紙」というのがございます。この中で、「14 年度の追加事項」ということで合計 15 項目ございますが、この中で教育委員会に関わるものについて、ご説明したいと思います。まず、最初に 1 - (4) - 6 という所ですが、内部努力の徹底の中の「文書交換業務の見直し」というのがございます。これは、これまでも文書交換業務を、直営でやっていたものから、委託に換えるというような形

で進めてきたわけですから、区役所の中でIT化構想ということで、それぞれ職員がそのパソコンを持って、行政情報などを共有していく、という仕組みが整えられつつありますので、ここに書いてありますように、「文書管理システム等の活用によって、交換便配送業務を見直す」ということで、14年度検討して15年度実施というのが新たに加わっています。これとの関係で、学校には相当数の文書が行っていますので、ただ単に配送業務をなくすというようなことでいけるかどうかというのは、学校にとっても大きな問題ですので、それらをどうするかということが、教育委員会としての課題ということで残ってまいります。

それから、歳入の確保ということで下から2番目ですが、2-(3)-3ということで、「広告収入の確保」というのがございます。「広告掲載に適した媒体を有効活用することにより、新たな歳入を確保する」ということで、これは、ほかの区でも行っているものでもございますが、たとえば、広報「すぎなみ」などに企業からの広告をお願いして、掲載しながら広告料を頂戴していく。そういったものを、こういった場面でどの程度できるかといったことで、少なくとも広告収入を上げていこうという部分の検討を14年度して、15年度に実施していこうというものです。

3-(5)-6ということですが、「区民満足向上運動」ということで、これは区長部局全体的に顧客志向の区役所づくりの考え方に基づいて、そのサービスを区民満足度向上をすすめるということで、様々に進めておりますけれども、これらについても、今後より一層行政サービスの向上を図っていこうということで、14年度以降も実施というのが入ってございます。

このページの一番下の所ですが、3-(6)-1ということで、「事務事業評価の充実と政策評価の導入」ということがあります。現在、政策評価の部分については、区民が参画して作っている政策評価検討委員会というのがありますが、まだ報告が出されておきませんので、検討と報告を踏まえて現行の区民意向調査を顧客志向、あるいは政策評価に対応できるものに再構成していこうということで、14年度検討で15年度実施というのが新たに出されています。

それから、最後のページですが、3-(4)-16ということで、「済美教育研究所運営の見直し」ということで、<定>と入っていますが、これは定数を削減するという意味です。この済美教育研究所を、今年の4月から科学教育センターを科学館ということで、生涯学習施設としての機能を合わせ持って進めていくということで、新たに模様替えをいたしましたけれども、済美教育研究所についても学校教育だけではなくて、生涯学習利用にも供するなど、ということで一層の有効活用を図ると、そういう観点からの検討と合わせて定数の削減という部分が追加項目になってございます。14年度検討実施ということで、もうすでに実施している部分もございます。今年度はIT講習会もこの済研で行っていく、そういった所で実施もされているということで、検討実施と14年度なってございます。15年度以降、全面的な見直しのもとに進めていきたいという

のが、追加項目として出されています。

3 - (4) -17 ということで、済美養護学校の幼児教室の見直しということで、これも〈定〉と入っていますので、定数も見直すということです。済美養護学校の幼児教室について、子ども発達センターですとか、それぞれ関連施設との連携協力体制を充実させていくと、それに併せてあり方を見直していこうということで、14年度検討、15年度実施ということで入ってございます。

一番最後ですが、区民との協働ということで、「地域人材育成・活用」というのが入ってございます。これは、全庁的に参加する分野でもございますが、ボランティア、それからNPOなど、その区全体としてどう育成して活用していくかということで、これまでは、それぞれの部門ごとに個々に進められてきたわけですけれども、それらを軸を大きなものとしながら、全体的に人材育成と活用を進めていくシステムを作っていこうということで、14年度検討で、15年度実施というようなことになってございます。

先ほど申し上げました実施計画との関係で、このローリングも行革のほうも、進めていくということですが、昨年度作りました「教育改革アクションプランについて」も、実施計画の見直しがありますので、それに合わせた形で、アクションプランも15年、16年という部分の見直しを今年度していく予定になっております。

それから、もう1つのほうの区民満足向上の運動〈学校版〉ということですが、これについては、区民満足向上運動の推進本部というのが、区長部局の中に置かれておまして、この中でいろいろチームに分かれています。たとえば、仕事の見直しチームですとか、接客向上チーム、広報チーム、庁舎ロビーの見直しチーム、学校チームということで5つのチームがあるわけですけれども、その中の学校チームの方針ということで、ここに出してございます。目標としては、大きく3点を出しておまして、生徒保護者・地域の人々の視点に立った仕事の見直し、接遇のレベルアップ、それから地域との信頼を深める学校づくりということで、区民満足向上運動を進めていこうということです。この中の主な点というか、そこだけ若干ご説明いたしますと、行動計画の中に外部評価の実施というのがございます。これは、子どもや保護者による学校診断表、それから子どもの生活や教科、学校運営、それから施設の設備評価、そういったものによって、学校の客観的な評価を行って、学校運営の改善を図っていくということで、現在、指標を作っております。ほぼできておまして、現在校長会等で説明をする予定になってございます。今週から説明会などをしていきたいということです。

それから、名札の着用というのが真ん中辺りにございますが、学校については、安全対策ということも含めてコミュニケーションだけではなくて、安全対策の面からも名札の着用を進めていくということで、5月中に私がつけている名札ですが、こういったものを各学校に配布して、学

校で着用してもらおうと、中身については、それぞれの学校で校章を使ってやるだとか、いろいろ工夫をしていただいてやっていただきたいと思いますが、外枠の部分については、今月中に配布していきたいということで、今準備を進めています。

職員の行動規範指針となるミッションステートメント策定となっておりますが、5つのお約束ということで、区民満足推進本部のほうでは考えておりますが、これが直接学校でどうかということになると、あまりピンとこない部分がありますので、学校版を作っていこうということに今なっておりますが、これらを作ったあとは各学校にポスターなどを配りながら、取り組みの浸透に努めていきたいということで考えてございます。

私からは、以上です。

委員長 では、最初のほうの平成14年度行財政改革推進方針に関わりましてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

教育長 地域人材育成活用というのは、今回の教育改革アクションプランの中にあるサポーター制度であるとか、コーディネーター制度であるとか、いくつかこういった趣旨で織り込まれているので、それをもってこの部分に変えるというように評価してよろしいですか。

庶務課長 ここで言う地域人材育成活用の部分は、まず全庁的にこの視点と言うのですか、地域の人材活用という部分を各分野でまず進めていこうということが1つありますし、それからもう1つは育成というのがありますので、具体的にどう作っていくのかというのは、その人をどう育てるかということだけではなくて、受け皿をどう作っていくかという部分とを兼ね合わせてやっていきまして、教育のほうでは土曜日学校ですとか、それからサポーター制度ですとか、それからコミュニティーカレッジだとかありますので、それらも含めて、この区長部局で行っていく地域人材育成活用の中に、システムの中に組み込んでいく仕組みをこれから考えていかなければいけないだろうと思っています。

教育長 そういう意味では、いまアクションプランの中で、相当程度教育分野で織り込んでいるのでそれをもってこの部分に変えるということも言えるのではないかと。

庶務課長 そうですね。はい。

教育長 それから、広告収入の確保ですが、私も広報媒体に広告を大いにいただいて、こういう財政危機に助けになるということでいいと思うのですが、教育広報媒体ということになると、教育というのが大変ある意味で難しさがあって、広告を出す主によっては、教育そのものに関わる広告主もあるものですから、これのところはおのずと制限があるのではないかなと思うのですが、このままストレートにこれを受け止めてよろしいのですか。

事務局次長 そちら辺、本部会の中でも、そういうご意見がありまして、非常に難しさがあると

ということです。例えば、広報にしても、広報のスペースが非常に厳しい状況の中で、それを敢えて広告を入れるのかということにもなり兼ねない話で、これもいろいろな難しさがあるので引き続き十分検討するという事で、具体的なことはちょっとまだ出されておられません。これから、研究するという事です。

教育長 分かりました。

大藏委員 こういう大きな概括的な初出案ですから、まったく賛成です。具体的なことについては、やり方や考え方としてはいいですけども、具体的にはそのつど考えないと、いまそれでいいとか、悪いとかいうことはまだ言えません。

委員長 では、行財政改革推進方針のほうはよろしいですか。では、ご報告受けたまわりました。次に、2番目の「区民満足向上の運動 学校版」これにつきまして質問はいかがでしょうか。

教育長 内容のところのいちばん上です。「子どものや生活や教科」というのは、どこのどれを取ればいいのですか。「子どものや」は取ればいいのですか。「や」を取ればいいのですね。

それから名札着用ですが、私がある学校に行ったら、すでに杉並区の私の胸に下がっていた名札と同じような名札を、すでに作って学校の教職員が付けておりましたので、ダブる学校がありはしないかということが1つと。最後にミッションステートメントという横文字でございますが、何かもっとおしゃれな日本語はないかなと。そのくらいでございます。

庶務課長 名札の件については、すでに学校でやっているところもありますので、それについては重複するようなことは避けたいと思いますが、こちらの名札が、外枠の部分が欲しいということであれば、お配りをしたいというように思っています。

教育長 ミッションステートメントは、これはもうごく一般的に使われているものなのですか。

庶務課長 これは、区長部局のほうの本部会のほうで使われているものをそのまま使っているのですが、行動計画ですので、仮にこれを全部学校のほうに配っていく。あるいはポスター的に作っていくとしたら、こういった横文字ではなくて、もっと分かりやすいものにしていきたいと思います。

教育長 山田区長もあまりこういうのは好きではないはずなので、ミッションステートメントではないほうがいいのではないかと。せっかくいい日本語がいっぱいありますから、これは意見です。

大藏委員 私も前にアクションプランを作った時にも言いましたが、やはり横文字で分かりにくいものは。みんなが90%ぐらいの人たちが知っているものならいいのですけれども、考えなければならぬようなものはできるだけ避けたほうがいいのではないですかね。スマート過ぎないようにしなければならぬ。すっきり杉並といったような。

委員長 この内部評価、外部評価というのが出てきていますけれども、これを評価する場合の資料

と言うか、共通の資料と言うのが必要なのですよね。私は国公立の大学というのは総てみんなこういうことをやっていますけれども、その場合それを作るのに相当な労力がかかるのですね。そういうかなり細かいものがあるって、それをみんながテキストと言うのか、資料にしながら、それから評価していくと言うか、一番目に基礎資料を作るというのが仕事になるのですけれども、この辺は間に合うのですか。

庶務課長 これについては、昨年から取り組んでいまして、実際には済美教育研究所のほうで、学校評価をどのようにしていくか、どういった評価基準にしていくかということで、ずうっと研究をしてもらっておりまして、それらがほぼできあがってきましたので、校長会などにも説明をしていくというところまで、いま進んできています。

委員長 施設概要とか、学校案内のほかに統計的な数値だとか、いろんなものも経年的に揃えたりとか、いろいろやっておかないと裏付の資料にならないのですよね。だから、この辺はしっかりとまず資料を揃えるということが第一段階で、それから評価に入るので、あまりこればかり急ぐと、何かまちまちの主観的な評価がかなり入っていて、その辺客観性を帯びたものが必要なわけですから、目的を違えないようにはっきりさせていったほうがいいと思います。

庶務課長 当然、狙いとか、そういったものもきちんと説明していかなければいけないと思っていますし、校長会等となっていますが、校長会とそれからこれもこれから予定していますけれども、学校評議員会の代表者の会議みたいなものも開いて、説明をしていきたいと思っていますし、それからPTA協議会のほうにも説明をしていきたいというようにも思っています。

委員長 ほかにございますか。

では、ありがとうございました。続きまして、3番目の南伊豆健康学園5月入園児童数について、学務課長からご報告をお願いします。

学務課長 それでは、平成14年度の健康学園入園児童数のうち、定員割れに伴って実施いたしました5月募集の結果に基づく児童数について、ご報告申し上げます。4月時点で26名入園児童数がありましたが、定員割れということで、従来より5月募集を実施してきたところでございます。今年度も4月15日に締め切ったところ、5名の応募がございました。3年生が2名、4年生3名でございまして、そしてその後入園面接判定会議を行ったところ、入園基準に照らして入園を適当と判定したお子さんが3年生1名、4年生2名という状況でございます。従いまして、2名は今回判定会議の結果、入園不適という状況になりました。その3名のうち、3年生1名が喘息、4年生2名が肥満と喘息ということでございまして、総合計数、4月が26名だったところ、5月時点で3名増えて29名という状況になっております。

なお、引き続き定員割れということですので、従来どおり9月にまた定期募集をする予定でご

ざいまして、6月にはまた広報等でPRをして進めてまいる予定でございます。以上でございます。

委員長 ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見をお願いします。

大藏委員 応募が5人あって2人外したというのは、どういうことですか。

学務課長 2人のうち1人がそもそも入園基準、この健康学園は病気弱児を対象にしまして、資料記載のとおり肥満、喘息、虚弱というような病類に該当するお子さんを受け入れておりまして、そのうちの1人はこれに該当しなかったということと、もう1人は肥満を処置症状として申し込まれた方なのですが、判定会、面接の際に本人の意思を最終的に確認したところ、入園したいという確認が取れなかったものですから、引き続きお母さん、家庭内でお話し合っていていただくということで、今回は入園不適というようにしております。

大藏委員 入園には、子どもの意向というのはかなり重視するのですか。

学務課長 当然、遠隔地弓ヶ浜のほうで全寮制学園で学んでもらいますので、お子さん自身の気持が揺らいで途中で帰ってしまうとか、そういうことでと困りますので、入園時は保護者はもちろんですが、何よりもお子さんのご意思がはっきりしたものであるかどうか面接の際に重視しております。

委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

では、次に進めさせていただきます。4番目に教育委員会後援名義使用承認について、社会教育スポーツ課長よりお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは、お手元に配りました資料、教育委員会共催・後援名義使用承認一覧をご覧くださいと思います。4月分ですけれども、いちばん後のページに件数が載っております。4月分合計、定例が39件、新規が7件、それから共催後援別ですけれども共催が12件、後援が34件という形になってございます。

お戻りいただきまして 1のところ、新規の分をご報告いたします。まず、2、新規後援、「杉並・歴史を語り合う会」でございますけれども、こちらのほうは6月の8日から産業商工会館のほうで4日間にわたって行う、日本と韓国・朝鮮との交流の歴史について講師による4回の講座を開設するという内容でございます。対象者は区内在住、在勤、在学の者ということで、入場料につきましては資料代として600円ということになってございます。

それから、3でございますけれども、新規の後援、日本ボーイスカウト東京連盟杉並第3団「一日体験集会」ということで、私立桃井幼稚園で行われるものでございます。内容につきましては、年長の中・高・大学生たちのリーダーがいろいろなゲームを用意いたしまして、スタンプラリー等を行う。ゲーム大会、野外料理、こういったものを行うということで、参加の対象は幼

稚園児、小学生とその保護者ということになってございます。入場料等の徴収はなしということ
でございます。

それから 5、新規後援、薔薇色の会「チャリティー七夕コンサート」、浜田山会館で行うもの
でございます。これは第1部が「知的障害児、少年少女の手話ダンス」、それから第2部が「ハワ
イアンバンドの歌と演奏」ということで、対象者は地域住民一般、身体障害者。それから入場料
等ですけれども、チャリティーの参加費ということで自由意志で1,000円程度を行うということ
になってございます。

10でございますけれども、新規後援、絵手紙「けやき会」の行う講演会「うたごころ・えご
ころ」でございます。こちらは西荻地域区民センターのほうで行いまして、講演会が絵手紙を通
じて人生と交流を広げるという内容で、講師による講演ということになってございます。対象者
は書道、絵手紙の愛好者及び一般区民ということで、入場料等は1,500円ということになってご
ざいます。社会教育スポーツ課の新規については以上でございます。

社会教育センター所長 社会教育センターに関わる部分についてご説明いたします。ページが4で
す。4ページの3、日本民謡民友会、これは「25周年記念チャリティー民謡大会」ということ
で、入場は無料でございます。これは特にチャリティーということで、交通遺児の方々に対する
チャリティーということで行っております。前は5年前に実施したということで、今回25周年
ということで開催するものでございます。

それから4、「映画の映像から日本を考える」実行委員会、これは白井佳夫さんです。「映画
無法松の一生とパフォーマンス」ということで、入場は2,000円でございます。以上ございま
す。

社会教育スポーツ課長 引き続きまして、5に記載の庶務課のほうの新規後援でございますけれ
ども、こちらは東京朝鮮第九初級学校が行う「朝・日友好親善子供の集い」ということで、セシ
オン杉並を会場に行う予定でございます。内容といたしましては、朝鮮第九初級学校児童生徒、
それから杉並第一小の児童生徒による「歌と踊りのアンサンブル講演」ということになってござ
います。参加予定者400人、入場料等はなしということでございます。以上で後援等の報告を終
わらせていただきます。

委員長 何か、ご質問、ご意見ありませんか。

教育長 朝鮮第九の「朝・日友好親善子供の集い」は、15日、16日と2日間やるのですか。

社会教育スポーツ課長 はい、2月の15日、16日と、これは2003年、来年ですけれども、2日間
ということになっています。

教育長 去年は1日だったような記憶があるけれども、そうですか。はい、分かりました。

社会教育スポーツ課長 失礼いたしました。いまの朝鮮学校による事業ですけれども、15日はリハーサルということになっていまして、本番が2月16日午後1時30分ということです。一応、会場といたしましては、2日間使うということで、そちらにいま後援名義を使うということで、承認したものでございます。

委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

では、これで4件の報告事項の聴取を終わりにさせていただきます。これで本日用意されました日程すべて終わりになりました。これをもちまして本日の会議は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。